

平成28年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時 平成29年2月27日（月）

午後2時から午後2時50分まで

場所 愛知県半田保健所 4階 大会議室

○ 半田保健所内藤次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の内藤と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議の所要時間につきましては、概ね50分程度を目途にさせていただきたいと思っておりますので皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所長の子安から御挨拶申し上げます。

○半田保健所 子安所長

半田保健所長の子安でございます。

本日は、お忙しい中、また、お寒い中、御出席いただきましてありがとうございます。

日頃は、知多半島圏域における保健医療福祉行政に深い御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この会議は、関係機関等相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催しております。

本日は、議事といたしまして5題あります。

このうち、議事（1）「介護保険施設等の整備計画」につきましては、介護保険施設等の整備を進めるにあたり、協議していただくものでございます。

また、議事（2）「医療計画の見直し」につきまして、次期愛知県保健医療計画の作成は、平成30年度からの平成35年度までの6年間、医療計画策定委員会を設置いたしまして、地域医療構想について設定した構想区域の現状及び今後の需要推移等、地域の実情に応じて、関係者の意見を十分踏まえた上で行うこととされております。御出席のみなさまに協議していただきながら作成して参りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様方の御意見をいただきながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 半田保健所内藤次長

ありがとうございました。

本日、御出席の皆様方の御紹介は、時間の関係もございませぬので、申し訳ございませぬが、お手元に配付してあります出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前にお送りさせていただきます、本日お持ちいただいております資料が、

- ・ 会議次第
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・ 資料1-1 介護保険施設等の整備計画について
- ・ 資料1-2 関係条文等（介護保険施設等の整備計画について）
- ・ 資料2 医療計画の見直しについて
- ・ 資料3 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
- ・ 資料4-1 知多半島医療圏における災害医療対策について
- ・ 資料5 介護保険施設等の整備計画に係る市の公募結果について（報告）
- ・ 資料6 「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」の開催について
- ・ 資料7 認知症に理解の深いまちづくりの推進について～オレンジタウン構想調査の実施～
- ・ 資料8 身元不明者数について（回答）

本日、お手元には、

- ・ 「出席者名簿」、
- ・ 「配席図」、
- ・ 「資料4-2 知多半島医療圏医療救護活動計画（平成29年1月）」
- ・ 「愛知県地域医療構想（平成28年10月）」
- ・ 「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成28年度版）」

を、配付させていただきました。

資料の方は、よろしいでしょうか。

本日の会議は、お配りしてあります、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、御了承をお願いします。

なお、御発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思ひます。

議長の選出につきましても、開催要領第4条第2項によりまして、「会議の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

推薦、御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野で御尽力いただいております半田市医師会の花井会長様に、議

長の労をお取りいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、花井会長様に議長をお願いいたします。

早速で申し訳ありませんが、議長様に御挨拶をお願いします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいま御紹介いただきました、半田市医師会の会長を務めております花井と申します。

議長を務めさせていただくにあたり、一言、あいさつを申し上げます。

本日は、次第にもありますように、議事が5件予定されております。

今回は、「保健医療計画の見直し」始め、次年度に引き継いでいかなければならない重要な事項も含まれてございます。

皆様方の活発な御意見を頂戴し、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、議事進行に御協力よろしくお願い申し上げます。

時間の都合もありますので、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、議事（1）「介護保険施設等の整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

○ 知多福祉相談センター 小山次長

愛知県知多福祉相談センター次長の小山と申します。

日頃は、知多半島圏域の福祉行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、私の方から議事（1）「介護保険施設等の整備計画」について御説明申し上げます。すみませんが、座って説明させていただきます。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため介護保険施設等の整備にあたりましては、介護保険事業支援計画の範囲内で整備できるよう圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図ることとしております。

この度、当圏域におきまして介護保険施設等の整備に係る「事前相談票」の提出がございましたので推進会議に諮り、御意見をいただくものでございます。

それでは、今回の整備計画についての説明に入らせていただきますが、その前に、まず、当推進会議における意見聴取・連絡調整の基準等につきまして御説明させていただきます。

資料が前後いたしますが、先に、資料1－2『関係条文等』と書かれたものを御覧ください。

「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」でございます。この中程の「第3 既存数の公表」を御覧いただきたく思います。

第1項の波線部分でございますが、「ただし、推進会議において適当である旨の意見があり、整備することを承認した施設等が指定等に至らない場合であっても、既

存数に算入する」とされております。

これを踏まえまして、資料における整備計画の記載年次につきましては、開設予定年度ではなく当推進会議に諮らせていただく年度で整理しております。

また、同第2項にございますように、混合型特定施設の既存数につきましては、「定員数に0.7を乗じたものとし、端数は切り捨てる」ものとされておりますので、そのような形で整理をさせていただいております。

次に、その下「第5 意見聴取及び連絡調整の基準」を御覧ください。

第一号にございますように、整備計画の調整にあたりましては、「年度毎の整備目標値から既存数を差し引いた数の範囲内であること。」とされております。

以上のことを踏まえまして御審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1-1『介護保険施設等の整備計画について』を御覧いただきたいと思っております。

上から3つの施設種別に分けて記載しております。上段から「1 介護老人福祉施設 いわゆる特別養護老人ホーム」、中段が「2 介護老人保健施設」下段が、「3 混合型特定施設入居者生活介護 いわゆる介護付有料老人ホーム」となっております。

なお、この表の見方でございますが、それぞれの施設種別におきまして、横に3つの表が載せてあります。

一番左の大きな表から「(1) 年度別整備計画」、中央の表が「(2) 整備目標値」、一番右の表が「(3) 差引数」となっております。

今回は、東海市内の介護老人福祉施設1件及び常滑市内の混合型特定施設入居者生活介護1件に係る事前相談票の提出がございました。

一番上の「1 介護老人福祉施設」の表につきまして、網掛けで28年度の欄の吹き出しをつけてあります10（増設）第2回の部分と、一番下の「3 混合型特定施設入居者生活介護」の表につきまして、同じく網掛けで28年度の欄の上の吹き出しをつけてあります50（新規）第2回の部分が、今回、事前相談票の提出がありました整備計画でございまして、この2件が当推進会議にて御審議いただくものとなります。

それでは、まず、「1 介護老人福祉施設」を御覧いただきたいと思っております。「(1) 年度別整備計画」の吹き出しの部分でございますが、今回、東海市内において、増設10人定員の事前相談票の提出がございました。

これによりまして、「平成28年度末の既存数」といたしましては、E欄の太枠の部分の「2, 488人」となるものでございます。

これに対し、右に移りまして、「(2) 整備目標値」でございますが、G欄の太枠の部分の「2, 500人」としているところでございます。

これらを踏まえますと、一番右の「(3) 差引数」といたしましては、J欄の太枠の部分の「12人」となりまして、平成28年度の整備目標値の範囲内に収まっており、「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」第5の基準を満たすものでござ

ざいます。

次に、「3 混合型特定施設入居者生活介護」を御覧いただきたいと思います。「(1) 年度別整備計画」に、2か所の吹き出しの部分がございますが、上の吹き出しの部分を御覧いただきたいと思います。今回、常滑市内において、新規50人定員の事前相談票の提出がございました。

定員では50人ですが、さきほど資料1-2で御説明しましたとおり、混合型特定施設の既存数につきましては、定員数に0.7を乗じることとなっております。

従いまして、既存数にしますと、2か所の吹き出しの部分のうち、下の吹き出しの部分の、50人×0.7=35人となります。

これによりまして、平成28年度末の既存数といたしましては、E欄太枠の部分の「667人」となるところでございます。

これに対し、右に移りまして、「(2) 整備目標値」でございますが、G欄太枠の部分の「746人」としているところでございます。

これらを踏まえまして、一番右の「(3) 差引数」といたしましては、J欄太枠の部分の「79人」となりまして、平成28年度の整備目標値の範囲内に収まっており、同様に基準を満たすものであります。

なお、本日の推進会議に先立ち、去る1月31日、圏域内全市町及び知多北部広域連合の介護保険担当部局を構成員としたワーキンググループにおきまして、今回の整備計画に関して、事前の検討をしていただき、承認されましたことを、併せて御報告させていただきます。

それでは以上で「介護保険施設等の整備計画」に係る説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○ 議長 (半田市医師会 花井会長)

この件につきましては、この会議の承認案件ということでございますが、皆様、御意見、御質問はございませんか。

東海市で1件、常滑市で1件ということでございますが、何も御意見がなければ、御承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局の方、承認という事でよろしく願いいたします。

続きまして、議事(2)「医療計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主査

半田保健所の田口と申します。よろしく願いいたします。申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。

資料2「医療計画の見直しについて」を御覧ください。

医療計画とは、愛知県地域保健医療計画のことですのでよろしく願いいたしま

す。

「愛知県地域保健医療計画」は、医療法により、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、愛知県における医療提供体制の確保を図るために計画を定めております。

1 趣旨についてですが、医療法第30条の4の規定に基づき、都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされておりますが、本県では、「愛知県地域保健医療計画」として、医療計画を策定しております。

昭和62年8月の策定から過去7回の見直しを経て、現在の「愛知県地域保健医療計画」に至っていますが、現在の「愛知県地域保健医療計画」の計画期間が平成29年度までとなっておりますため、計画を見直し、平成30年3月を目途に次期医療計画を公示したいと考えております。

2 計画期間は、医療法第30条の6第2項の規定により、6年ごとに必要があると認めるときは変更するとされているため、平成30年度から平成35年度までの6年間です。

3 見直し方針につきましては、資料のとおりです。

(1) 本県の医療計画は、県全体の「愛知県地域保健医療計画」と、2次医療圏ごとの「医療圏保健医療計画」を別冊として作成していますが、次期計画につきましても同様の構成にしたいと考えております。

この知多半島圏域会議では、知多半島医療圏の「医療圏保健医療計画」の見直し作業を行っていくこととなります。

(2) 医療計画では、一般病床や療養病床の整備を図る地域的単位として、2次医療圏を設定することとされておりますが、昨年10月に策定をしました「愛知県地域医療構想」を机上に置かせていただきました。この「愛知県地域医療構想」の策定につきましては、本日の議事(5)で報告させていただくこととしております。この「愛知県地域医療構想」におきまして設定いたしました「構想区域」や、平成30年度に同時改定となります次期「介護保険事業支援計画」において設定する「老人福祉圏域」等を考慮しながら検討を行うこととされました。

その構想区域の設定に当たっては、昨年度の知多半島圏域保健医療福祉推進会議におきまして、2次医療圏を構想区域とすることについて承認をいただいたところですが、その際に説明をしましたとおり、国の「地域医療構想策定ガイドライン」において、構想区域は2次医療圏を原則として検討することとなっております。また、現行の2次医療圏と異なる構想区域の設定を行った場合は、平成30年度からの次期医療計画策定の際に、2次医療圏と構想区域は一致させることが適当であるとされておりますので、本県といたしましては、次期計画における2次医療圏については、地域医療構想における構想区域と一致させることを考えております。この知多半島医療圏につきましては、知多半島構想区域と一致しております。

また、介護保険事業支援計画でサービスの種類ごとの量の見込み(利用者数の見込み)を定めている老人福祉圏域については、現在、国の検討会におきまして、「2次医療圏との整合性を踏まえて検討することが必要である」等の意見が提示されて

いるところではありますが、整合性を踏まえた設定については、今後、国の正式な通知を待って検討を進めて参ります。

(3) 基準病床数について国が新たに示す算定方法に基づき見直しを行ってまいります。

(4) 次期計画は、現行の計画をベースとして、掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行うこととしております。「医療圏保健医療計画」の見直しにつきましては、従来どおり県計画との整合性を保ちつつ作業を進めていくこととしております。

(5) 本県において「介護保険事業支援計画」として策定している「愛知県高齢者健康福祉計画」につきましては、次期医療計画と同時に見直しが行われることとなりますが、医療計画の一部として策定した地域医療構想におきまして、在宅医療等の充実強化に向けて、その受け皿となる介護施設の整備につきましても整合性を取っていく必要があることから、計画の見直しにおきましても整合性を図っていきたいと考えております。

(6) 次期周産期医療体制整備計画は、医療計画の「周産期医療対策」と一本化させていくことを考えております。

(7) 医療計画の見直しに関しましては、国から「医療計画作成指針」等が示され、指針等に基づき作業を進める予定でございます。

現在、国において指針の見直し等の検討が進められており、本日の資料、参考2のとおり昨年12月26日に意見がとりまとめられました。今後、検討会における意見等を踏まえ、国から各都道府県に新指針等が提示される予定となっているので、新指針を踏まえ、見直し作業を進めることとしますが、策定期間が限られていることから、現時点で対応可能な作業については、先行して進めることとしております。

4 調査につきまして、医療計画を見直すにあたり患者一日実態調査を実施し、その結果を参考に医療計画を見直すこととしております。

5 見直し体制についてですが、

まず、計画の見直し全体に関しては、愛知県医療審議会に諮問し、答申をいただくこととしております。

県計画については、医療審議会医療体制部会において審議、検討を行って参ります。

医療圏計画については、保健医療福祉推進会議において審議、検討を進めて参りますが、具体的な作業については、前回の見直しと同様、資料にありますとおり圏域会議の下に「医療計画策定委員会を設置し、当該圏域の計画案を作成することとしたいと考えておりますので、協議をお願いします。

また、医療計画策定委員会の委員につきましても、前回の見直しと同様、事務局一任とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

このページの右側、6 スケジュールですが、平成30年3月を目途に作業を進めたいと考えております。医療審議会には、昨年10月に医療計画の策定について諮問をしました。

今月14日には、医療体制部会において計画の作成方針等を検討したところです。圏域計画の見直しについては、本日、「医療計画策定委員会」の設置について御承認いただければ、今後、策定委員会において見直し作業を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの説明につきまして御意見、御質問がございましたらお願いします。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

知多郡歯科医師会の飯嶋と申します。

資料2の次のページの参考1というのは、今のお話の中の参考と考えてよろしいか。

参考1は資料2に付随する資料等ですか。

○ 半田保健所 田口主査

はい、参考1は資料2に付随する資料です。

説明が足りなくて申し訳ありません。

参考1を御覧いただけますでしょうか。

これは現行の愛知県地域保健医療計画の概要でございます。

体系図につきましては、総論、医療圏及び基準病床数、医療提供体制の整備で医療計画が構成されております。右の四角の中には中項目が挙げられておりますが、下線がついている部分につきましては、例えば、地域の概況ですが、知多半島医療圏保健医療計画にも記載してございまして、今後この項目につきまして検討して地域の計画を策定して参りたいと考えています。

現行の知多半島医療圏地域保健医療計画につきましては、そこに示すアドレスの愛知県のホームページで掲載しておりますので、確認していただければと思います。よろしくお願いたします。以上でございます。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

それでは、その参考1について質問してもよろしいでしょうか。

左のページの真ん中あたりに、「機能を考慮した医療提供施設の整備目標」があり、その元に「歯科保健医療対策」があります。また、右のページには「ナースセンター事業運営委員会」がありまして、医療従事者の確保対策があります。

歯科において、現在、歯科衛生士の確保が困難な状況にあります。歯科医師会の中でも話が出ておりますが、人口10万人あたりの歯科衛生士の数は全国で見ると愛知県は、下から2番目であります。これは、全国1位の徳島県の歯科衛生士数に比べると、人口10万人あたり約半数であります。歯科衛生士が少ない愛知県において、歯科衛生士を養成する歯科衛生士学校は、愛知県の中でも三河や名古屋には

ありますが、知多半島にはありません。このことについて、意見を言っているものかどうかと思いましたが、発言させていただきました。

○ 半田保健所 子安所長

その件につきましては、是非、医療計画に文言を盛り込むように御意見をいただきまして、最終的に調整して参りたいと思いますので、御意見をいただければと思います。

○ 知多郡医師会 飯嶋会長

医療計画策定委員会が別にあるということですか。

○ 半田保健所 子安所長

本日、この会議で御承認をいただきまして、医療計画策定委員会を設けようというものです。

その策定委員会の場で、具体的な話をいただければと思います。

○ 知多郡医師会 飯嶋会長

ありがとうございます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他にございますか。よろしいですか。

ただ今の事務局の提案は、「医療計画の見直し」につきましては、知多半島医療圏においては、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会を設置して検討を進めていきたいということですが、このことについて異議はございませんか。

（異議なし）

ありがとうございます。

次に、この委員会の委員につきましては、事務局に委任することで御承認をいただけますか。（異議なし）

ありがとうございます。

「医療計画の見直しについて」、知多半島医療圏においては、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会を設置し、事務局が選任した委員で検討していくことで、この議事を終了します。

これから先は報告事項になります。

議事（3）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、議事（4）「知多半島医療圏における災害医療対策について」議事（5）

「愛知県地域医療構想の策定について」の3つについて、まとめて、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主査

半田保健所総務企画課の田口と申します。続けて説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料3を御覧ください。「愛知県地域保健医療計画（別表）」に記載されている医療機関名の更新についてです。

「愛知県地域保健医療計画」につきましては、先程説明させていただきいたとおりです。

この愛知県地域保健医療計画の中に医療連携の体系図を記載し、その体系図の具体的な医療機関名を別表として掲載することとしております。

今回、平成29年2月1日付けで、その別表に記載されている医療機関名を更新しましたので、報告させていただきます。

この知多半島医療圏内では、3項目について、更新がありました。

いずれも、愛知県医療機能情報公表システムに基づく各医療機関からの報告により、更新しております。

まず、①1「がん」の体系図に記載されている医療機関名についてです。

胃において厚生連知多厚生病院が削除されました。

大腸では常滑市民病院が削除されております。

乳腺では、国立長寿医療研究センターが追加されております。

肝臓では、市立半田病院及び知多厚生病院が削除され、公立西知多総合病院が追加されております。

子宮では、市立半田病院が削除されております。

次に、②2「脳卒中の体系図に記載されている医療機関名」についてです。回復期リハビリテーション病棟の届出病院について、西知多リハビリテーション病院が追加されております。

脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院については県あいち小児医療センターが追加されております。

裏面ですが、③3「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関について、高度救命救急医療機関として公立西知多総合病院が追加されました。

循環器系領域における治療病院では公立西知多総合病院が削除され、心大血管疾患リハビリテーション実施病院では市立半田病院が削除され、公立西知多総合病院が追加されております。

この全容につきましては、資料3の下部に御案内させていただいておりますとおり、ホームページで掲載させていただいておりますので、御確認いただければと思います。また、当保健所において縦覧させていただいております。

なお、この別表は、今後も、随時更新されていきます。更新がありましたら、この会議で報告させていただきたいと思っております。

資料3についての報告は以上です。

○ 半田保健所 子安所長

それぞれの表の脚注に基準が書いてあります。年間の手術件数でありますとか、

医師数でありますとか、この基準により登録されたり削除されたりということがございますので、脚注を御覧いただければと思います。

○ 半田保健所 田口主査

次に、「知多半島医療圏における災害医療対策について」報告させていただきます。

資料4-1を御覧ください。

大規模災害発生時の災害医療対策につきましては、知多半島全域で対応しなければならない重要な課題と考えており、この圏域保健医療福祉推進会議において、毎回報告させていただいております。

前回の圏域保健医療福祉推進会議以降に、知多半島医療圏として災害医療対策について検討して参りましたことを報告させていただきます。

1 平成28年度災害時における透析患者対策に係る研修会を平成28年11月15日、透析患者の対応について検討いたしました。

出席者は、田中、有木地域災害医療コーディネーター、透析医療機関及び市町災害医療担当の方に御出席していただきました。

内容につきましては、①ですが、藤田保健衛生大学腎内科講師小出滋久氏にお来し願ひまして、「血液透析患者と災害対策」について講演していただきました。

②「アンケート集計結果」につきましては、発災時における透析患者への対応についてアンケートを行いました。

その結果をもとに、③にありますとおり、透析医療機関及び各市町、お互いの現状を確認しましょうということで市町ごとにグループワークを行いました。各市町の検討の様子は写真のとおりです。

透析医療機関と市町の担当の方が同じテーブルで検討するという事は初めての試みでしたが、市町の方と一緒に問題点と現状を認識できてよかったといった感想をいただいております。

次に、裏面を御覧ください。

2 平成28年度知多半島医療圏災害医療部会について、本年1月27日（金）この会議室で開催しました。出席者につきましては資料のとおりです。

1番目の議事につきましては、知多半島医療圏医療救護活動の見直しを行いました。このことにつきましては、本日お配りしました資料4-2を御覧ください。

「知多半島医療圏医療救護活動計画」です。この計画は昨年度、知多半島医療圏で検討していただき作成したものです。資料4-2の最後のページ、別紙ですが、見直し点を一覧に示しております。

先程の資料4-1にお戻りください。

2番目の議事について、半田保健所での今年度の取組み状況を報告しました。①知多半島医療圏災害医療対策に係る研修会及び②8.6知多半島医療圏災害医療対策会議設置訓練につきましては、前回の圏域保健医療福祉推進会議及びこの会議で報告させていただいているところです。

④ 知多半島医療圏EMIS机上訓練につきましては、平成29年2月13日、

知多半島医療圏内の病院と市町の方が集まりまして、広域災害救急医療情報システム、EMISと言われるもので、災害時に情報共有するシステムですが、このEMISの入力訓練を行いました。

この訓練は半田市立半田病院が中心となって開催してみえます知多半島医療圏災害連携会議と共催して実施しました。

この訓練の実施につきましては、災害拠点病院であります、半田市立半田病院、厚生連知多厚生病院、公立西知多総合病院のDMAT隊員に方々に御指導をいただきました。

三つ目の議事、知多半島医療圏災害連携会議（医療部会）の進捗状況については、半田市立半田病院で知多半島医療圏内18病院が毎月第2月曜日を原則に開催してみえますが、そのことについて半田病院の森田救命救急センター看護長から報告していただきました。

4つ目の議事、関係機関合同災害対策訓練の実施については、半田警察署が中心になりまして、平成28年9月1日実施に実施されました。このときの様子につきまして半田警察署鈴木災害対策係長から報告していただきました。

右のページの一番上の議事になりますが、平成29年度大規模災害時医療活動訓練（案）につきまして、愛知県が計画しております来年度の訓練について、愛知県医務国保課越山補佐から提案がありました。これにつきましては、知多半島医療圏内の皆様の御協力がございませんとできないところですので、御協力をよろしくお願いいたします。詳細につきましては、今後、関係機関の方々と相談しながら進めて参りたいと思っております。

最後に、(3) 災害医療コーディネーターからの助言として、知多半島医療圏内では、半田病院の田中地域災害医療コーディネーター、厚生連知多厚生病院の水野地域災害医療コーディネーター、公立西知多総合病院の有木地域災害医療コーディネーターの3人の方をお願いしています。その方から資料にあります御助言、御意見をいただきました。

3 今後の検討事項ですが、南海トラフ地震（最大モデル陸側、津波1ケース）の被災想定では、知多半島医療圏は壊滅状態になることが予想されておりますので、検討事項がたくさんありますが、少しずつ進めていきたいと思っております。

大規模災害発生時の災害医療対策は、知多半島全域で対応しなければなりませんので、今後とも、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

「知多半島医療圏内の災害医療対策について」の報告は以上でございます。

最後に、議事(5)になりますが、「愛知県地域医療構想の策定について」報告させていただきます。

資料はございませんが、本日お配りしました、「愛知県地域医療構想」という水色の冊子で説明させていただきたいと思っておりますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。

「愛知県地域医療構想」につきましては、一昨年から、この知多半島圏域保健医療福祉推進会議でも協議していただきながら進めてきたところです。昨年10月、

「愛知県地域医療構想」として策定しましたので、報告させていただきます。

この水色の冊子の1ページを御覧ください。

策定の主旨について、でございます。

急速に少子高齢化が進行する中、如何に、平成37年（2025年）に必要と見込まれる病床の機能区分ごとの必要量、医療ニーズに対応した、患者の病状に応じて急性期の医療から在宅医療まで適切な医療を将来にわたって継続的に受けられるようにするために病床の機能の分化及び連携を進めていくということが趣旨でございます。

地域医療構想は、医療法第30条の4第2項の規定により、先程、資料2で協議いただきました、医療計画の一部に位置付けられます。

次に、冊子の4ページを御覧ください。議事（2）でも触れさせていただきましたが、構想区域についてです。地域医療構想を策定するにあたりまして、地域における病床の機能の分化及び連携を推進するための基準として定める構想区域を設定することとされています。

この知多半島圏域では、知多半島圏域を一つの構想区域として設定することとされております。

次に、24ページを御覧ください。

「各構想区域の状況及び課題」を記載しておりますが、知多半島構想区域について、24ページから記載してされております。人口の見通し、人口の推移、医療資源等の状況、入院患者の受療動向に基づき、課題が示されております。

知多半島構想区域の「課題」につきまして、26ページの下半分にありますので、御覧ください。

一つ目の○ですが、構想区域内で治療困難な特殊症例の対応や緊急性の高い救急医療について、他の構想区域との適切な連携体制を構築していく必要があります。

二つ目の○につきましては、成人肺炎や大腿骨骨折など回復期につなげることが多い疾患については、構想区域内で対応していく必要があります。

三つ目の○につきましては、県内病院における医師不足の影響に関する調査結果によると診療制限をしている5病院について、その状況を分析し対応の検討していく必要があります。

四つ目の○につきましては、回復期機能の病床を確保する必要があります。

このように、課題が四つあげられております。

この課題を解決するにあたりましては、「本構想を実現するための施策」について、54ページを御覧ください。

知多半島構想区域始め、各構想区域の課題を解決するために、（1）基本的な考え方が示されておりますが、その2行目になります。今後は、「地域医療構想推進委員会（仮称）などの場において、各医療機関が担っている病床機能を分析し、情報共有を図ります」とされています。

地域医療構想を推進していくために、知多半島圏域でも「協議の場」を設けまして検討していくこととしております。

地域医療構想を策定するまでは、地域医療構想調整ワーキンググループとして検討して参りました。現在、地域医療構想を策定いたしましたので、今後は、この地域医療構想を推進するため、「地域医療構想推進委員会」という名前に変更させていただきまして、さらに検討していこうと考えておりますので御承知おきいただきますようお願いいたします。

この「地域医療構想推進委員会」の構成員は「地域医療構想調整ワーキンググループ」の構成員の方と同じとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日、この会議の後、「平成28年度地域医療構想推進委員会」を開催し、早速、地域医療構想の推進に向けて検討していくこととしております。

私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

非常に豊富な内容を短い時間で説明していただいたので、おわかりになりにくいかと思いますが、皆様方、御意見、御質問はございますでしょうか。

なければ、時間の限りもございます。本日、予定されておりました議事については以上で終了させていただきます。

事務局から、議事（6）「その他」につきまして、何かありましたらどうぞ御発言ください。

○ 半田保健所 内藤次長

本日お配りさせていただきました資料5から資料8につきましても、内容について、御説明申し上げるのが本意ですが、時間の都合もございますので、恐縮ですが、後程、御覧になっていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

それではマイクを事務局へお返しいたします。

○ 半田保健所 内藤次長

花井会長様、どうもありがとうございました。

また、皆様方には貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、閉会のあいさつを知多保健所柴田所長にお願いします。

○ 知多保健所 柴田所長

知多保健所長の柴田でございます。

本日は、圏域保健医療福祉推進会議ということで、重要事項につきまして御審議いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題の中では、特に、医療計画の見直しにつきましてはいろいろな要素が

ございまして、医療圏域、地域医療構想区域、老人福祉圏域との整合性を取りながら、医療計画の基準病床数と構想区域の整合性、県の各計画との整合性といったことが今後議論になろうかと思えます。また御意見をいただければと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも皆様方の御協力がございませんと進めることができませんので重ねてお願いを申し上げまして、会議の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○ 半田保健所 内藤次長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成28年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

交通死亡事故が多発しております。お帰りの際には、交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。